

平成二十八年一月七日提出
質問第二一五号

東京大空襲に対する政府の認識等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

東京大空襲に対する政府の認識等に関する質問主意書

「政府答弁書」(内閣衆質一八九第三七三号、三八〇号、三九六号)を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、政府に対し、多数の民間人を犠牲にした無差別殺人ともいえる東京大空襲はハーグ法に抵触するかしらないかと政府の認識を問うたが、質問に対し答えていない。無差別殺人ともいえる東京大空襲はハーグ法に抵触するか否か、政府の認識如何。

右質問する。